

第1回定例会

5名の議員が町政全般にわたり理事者の考えを質しました。

・一般質問

一 般 質 問



三田 真美 議員

職員採用について

【質問】

近年、経済が低迷する状況で新卒者の就職率が低下しています。本町では大きな企業もないことから正職員の雇用の場として、役場はこれからの未来を背負う子ども達にとって、安定した職場であり公務員を指す人が多くなっています。

ここ数年、役場は高卒者の採用がなく地方公務員の試験を受ける者も少ないし、佐呂間高校でも高卒者を採用するという認識がなく、今回高卒者が採用されるという情報もないと言われているようです。また、高校へ町からの求人もないことから情報が保護者に伝わっていないのが現状です。採用試験は町独自でやって

職員の採用については

高卒者もありえるのか！

町長 佐高生でも公務員試験の合格者がいれば採用も考えられる。

いないので試験合格情報もすぐに伝わらないようですが、情報公開はオープンにすべきと考えます。

【答弁】(町長) 本町の職員採用については、定数条例に定める職員定数と別に定める定員管理適正化計画に基づいて、5年ごとに計画期間を定めています。

平成22年からの5年間で退職者11名に対し8名の採用を予定しています。23年度は1名採用、24年は2名、25年は3名、26年は2名の予定となっております。

職員採用については、管内17の町村で統一で試験を

行っており、今年は佐呂間高校からの合格がなく採用はありませんでした。

採用については広報等での周知について検討したいと思います。

また、緊急雇用創出事業は、医師の確保について

【質問】

4月からの厚生病院の無床化でクリニックに変更しますが、町長は住民説明会の時に医師の確保ができれば、病院に

したいと話されていました。厚生連に頼るばかりでなく町独自で医師を目指す子ども達に支援はしないのでしょうか？道内の町でも月額30万円入学金補助として100万円

な どの奨学金制度があります。

厚生連でも奨学金があります。必ずしも佐呂間の診療所に医師を回してくれるか疑問です。

町独自の奨学金の制度を設ける考えはありますか？

【答弁】(町長)

厚生連は農業団体として唯一病院を経営しており、道内でも最も大きな公的病院を運営しています。

医師の確保と病院運営については引き続き厚生連に任せると考えています。病院については、現在の他の民間の病院の後継者が確保されれば支援していく形もあると思っています。



4月から佐呂間厚生クリニックとしてスタート

第1回定例会

・一般質問



安田 一彦 議員

レジャーによる遭難の場合は 捜索費用を請求してはどうか！

町長へ 近隣市町村の状況をみて

レジャーによる遭難の捜索費用の一部を

当事者等に請求する制度の実施について

【質問】

水難事故が発生した場合、地域救難所の所員(漁業者)は自分の仕事を中断してでも現場に出動し、捜索に協力して

お。救難所(漁協)は当事者や家族らに経費の請求は一切せず、当事者らには経費の支払い義務が発生しないのが現状であります。

他の自治体では遭難捜索費用の一部の請求を実施している町村があり、「費用の負担とともに遭難抑止効果」が出て

の 考 え

をお聞きいたします。

【答弁】(町長)

最近では趣味の多様化でレジャーブームの盛んな中、モーターボートや魚釣り、登山、山菜採りが多く、自然を楽しむ機会が増えて

不幸にも遭難や行方不明者となった方に対しては、地元市町村職員、消防職員、消防団、漁業者など多くの関係者の出動が行われ、多額の費用がかかっているのが実態であります。

請求を実施している町村の要綱では費用の負担には人件費、食糧費などがあり、また規定の中には遭難者や家族の負担力により減免措置も設けら

か！

れています。

海上における捜索費用の負担は、救難所に対して法人の北海道漁船海難防止・水難救済センターから費用の一部負担がありますが、それ以外の対応は漁協の判断によるものであります。他の経費については請求をしていなかったのが現状であります。

この件については、近隣市町村の状況を見定め、対応をしていきたい。山菜採りについては、本町では町民が自分の特定の場所を持っており、地形的にも十分把握しており、今まで遭難がなかったわけですが、サロマ湖などの海難事故は今後も発生することが考えられるので、一市二町、三漁協とも十分協議をし、要綱なり条例を含めて制定の方

【質問】

昨年水難事故についても2日間で21万円の経費がかかったとのことだが、長期に渡る捜索の場合かなりの出費となるので、この辺についても

考

慮願したい。また、山菜採りについては、最近非常にヒゲマの出没が多いこと、高齢者が増えたことにより、慣れた場所でも、いつかりという事故が増えているようですので、山菜採りについては考えていただきたい。

【答弁】(町長)

海難については漁協の組合長とも協議をさせていただきましたが、一般レジャーの海難の場合は、2日以上になつた時は請求をしなければならぬとのことであります。

一市二町でサロマ湖を守るわけで、レジャーで来た人の事故と仕事で事故になったときの区別を含めて対応していきたい。

山菜採りについては、町外の人が入ってくることは今まであまりないですが、町内の人

第1回定例会

・一般質問

“町の今後の医療体制について”の質問項目のうち、「救急体制について」と「病院再建について」は紙面の都合により掲載を省略します。



但木早苗 議員

TPP問題について

【質問】

執行方針に当面する行政課題として、TPPへの対応が示されていますが、12月定例での回答同様「今後も国の動向を注視しながら」とありま

【答弁】（町長）

以前より交渉参加反対などの集会に参加し、反対の姿勢を示しています。

12月定例での答弁でも町自体の崩壊につながりかねない認識のもと、参加交渉には絶対反対の趣旨で答弁したつもりですから、その時点からで

【質問】

気持ちの中で反対ということが明確であったということ

命のバトンは導入するのか！

町長、命のバトンの代わりに新たに町で

発案したQRカードを推進していききたい

であれば、その思いを町民、各関係団体に知らしめていくことが必要ではないか。

関係団体とはどのような連携を図り対応を進めていくのかお伺いします。

【答弁】（町長）

現在本町においても農林水産の3団体が商工会や関連業界を巻き込んで署名活動を展開しており、地道ですが署名活動や反対集会参加、国への要請活動等を展開していきたいと思っています。

町の今後の医療体制について

命のバトン設置について

【質問】

22年の3月議会で質問した「命のバトン」についての答

弁で、「実施に向け研究したい」といただいておりますが、

どう研究し、検討したのか。病院の無床化にあたり新年度予算に計上されているかと思いましたが、計上されてません

【答弁】（町長）

命のバトン導入に向けての町長の考えをお伺いします。

【答弁】（町長）

命のバトンの質問をいただいた後、1年間保健福祉課が家庭訪問や健康診断、さらに救急時における救命士から話を聞き集約した内容で、これからまだ関係団体と協議も必要で予算等にも出していないものが、QRカードというものを

本町が始めて発案したQR

カードは、65歳以上の高齢者等がこのカードを持ち歩いたり、冷蔵庫等に張っておいて、緊急時に携帯でQRカードを読み取れば、その方の名前、生

年月日、住所、病院の経歴などの情報がわかるものです。現状の中でこれを大々的に稼働させていこうと思ってお

住宅建設促進事業の条例化について

【質問】

今各地で住宅リフォームの条例化が広がり、町の業者を守る雇用を生むとのことで大変効果のある事業だとされて

【答弁】（町長）

町は川根町長になってから住宅建設促進事業として要綱を持って取り組んでおりますが、しっかりと条例化をして町の業者を守っていくこと、更に条件を広げていくことも考え、条例化に向けての町長の考

【答弁】（町長）

要綱については、随時防寒対策も含めて住宅がスムーズな形で利用しやすい制度に改めつつあります。

私もこの事業は続けたいと考えており、今は要綱で5年間やらせていただきますが、この5年間で意見を集約して、5年後にはしっかりと条

第1回定例会

・一般質問



高瀬 トシエ 議員

町外路線バスの一部見直しについて

【質問】

医療体制の変化に伴い「ふれあいバス」町外路線バスが果たす医療への役割は大きく、利用者の利便性に考慮して必要な場合、安国市街とシティの前での停車を組み込むこととはできないでしょうか。

また、現状の町外バスの運行時間と各病院での診療体制との関連において、遠軽行きを例にとり見直しを提言するもの

です。
2便の遠軽厚生病院到着は12時であり午前の受付は終了、午後の診療開始まで待つことになりロスが生じます。午前中の診察に間に合うよう

町外路線バスの運行時間の見直しはしないのか！

町長、午前診療や午後診療でも

帰町がしやすい時間に変更する

討すべきです。

更に最終便の3便目は、病院着2時10分で、戻りは15分後となっており、事実上午後

の診察は不可能であり、したがって最終便を利用した午後

の診療には対応できていないのです。夕方の時間帯に最終便を加えるなど利用しやすい

体制に見直すべきと考えますが、一方多くの住民がバス運行に

求めています。また、佐呂間、若佐市街地に設置してある、ふれあいバス停車場の案内板に時刻表の記入がないままですが、利用者サービスとして時間帯を表示すべきです。

これらの対応についてお考えを伺います。

【答弁】(町長)

市町村が運営する路線バスは、国土交通省陸運局の許可が必要で、各方面の市町村に影響を与えないことが条件で

す。すなわち、始発と終点しか停められない。買い物や用事の人も乗れますが、あくまで医療が目的で拠点は医療機関(病院)のみとなります。

スクールバス混乗でターミナルに集まり、そこから町外に向け出発する。帰路も同様です。

2月中に多くの住民から意見を聞き、佐呂間発8時20分、遠軽厚生着9時10分の始発便にそのまま遠軽で3時間程待機してもらい、遠軽発12時15分、佐呂間ターミナル着13時15分に変更し、2便は従来の3便がそのまま繰り上がることとなります。

最終便となる3便はターミナル着17時15分とし、増便することなく改善策を検討中であり、町外3路線とも同様の考え方であります。

また、運行時間の案内板表示は、改正後も各家庭に時刻

地元診療所での受診率向上対策は

【質問】

バス路線と沿線から離れた住所の方との格差解消のため、週一回午前中利用と限定している「ふれあいタクシー」の規制枠を広げ、交通の便に恵まれない人々に必要に応じた対応が取れるよう、利用拡大の検討をいただき、受診増につなげる考えはありませんか。

【答弁】(町長)

ふれあいバスについては、スクール路線の一般混乗が基本であり、小田医院、佐呂間厚生病院を経由しているので固定ダイヤを利用し、できるだけ地元受診をしていただきたいと考えます。

ふれあいタクシーは、無料の予約制で、前日までに予約を入れると、自宅まで迎えに行くということ、4名まで乗り合わせもできるので、各地域には週一回、午前中の運行となっていますが、大いに利用していただきたいと思います。

第1回定例会

・一般質問



船木 司 議員

行政改革について

【質問】

第3次行政改革を平成22年度で終わり、今後はどのような進め方をするのか伺います。

【答弁】（町長）

平成21年度から財政健全化法によって、地方公共団体の財政の目安として、健全化判断比率の公表が義務付けられています。

今の状況の中で管内的には負けない財政運営を行っていると思っております。今後も第3次の行政改革大綱を継続し取り組んでまいりたい。

【質問】

これからのまちづくりは、職員の研修が必要と思うが、どのように考えているのか伺います。

漁業後継者に対しての支援は！

町長、次代を担う漁業後継者等には各種研修に参加して経営につなげてほしい

【答弁】（町長）

職員の研修に当たっては3つのことを掲げていまして、一つ目は、自己啓発として職員に必要な知識や能力の向上。二つ目は、職場内研修を充実させていきたい。三つ目は、職場外研修で、他市町村等の職員との研修など今後も積極的に進めてまいりたい。人事交流も現在行っていないが、今後機会があれば行っていきたい。

【質問】

公会計について、現在町ではどのように考えているかを伺います。

【答弁】（町長）

公会計の制度については、平成18年8月31日の総務省の通達により、従来の地方自治体は、現金発主義、単式簿記の会計であったのですが、

一般住民に非常にわかりずらいことから、資産や債務の管理、費用の管理、財務情報のわかりやすい開示、発主義の複式簿記などの企業会計手法を導入し、財務4表が今後義務付けられたところです。

1つ目は貸借対照表を作る。2つ目が行政コスト計算書を作る。3つ目は資金収支計画を作る。4つ目が純資産書を作る。この4つを整備し情報公開することとなっております。

現在の状況は、町単独のシステム導入が困難ことから、本町が加入している北海道自治体情報システム協議会に委託し、本町の21年度からのデータを提供し、作業を進めているところです。固定資産管理台帳をベース

産業振興として水産業の取り組みについて

【質問】

若い漁業者が中心となってナマコの試験養殖を行っているが、情報は入っているか伺います。

【答弁】（町長）

3漁協で昨年からナマコの養殖に取り組んでおり、佐呂間漁協では、採卵、そして海中飼育まで行っているという情報もいただいております。

【質問】

漁業後継者や若い漁業者の支援について町の考えを伺います。

【答弁】（町長）

ふるさと佐呂間をさらに元気にするため、活力を生み出す第一産業の振興という形で重要な位置づけはしております。

次の時代を担う漁業後継者や若い人には、各種研修会、講習会等の参加により漁業経営の知識の向上を図っていただきたいと考えております。